

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2017-213046(P2017-213046A)

【公開日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2016-107064(P2016-107064)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月22日(2019.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を検出可能な検出部と、該検出部により遊技球が検出されたことに基づいて、遊技球を検出した前記検出部に応じた特典を付与する特典付与手段と、を備えた遊技機であって、

前記検出部として設けられ、図柄の変動表示が実行される始動条件を成立させる第1の始動検出部と、

所定の振分用入口に進入した遊技球を第1の振り分け先に出力可能な第1の姿勢と、該第1の姿勢とは異なる姿勢であって前記振分用入口に進入した遊技球を前記第1の振り分け先とは異なる第2の振り分け先に出力可能な第2の姿勢をとることが可能に構成された振分部材と、

該振分部材の下流側に設けられて、前記第1の始動検出部まで延びる第1球通路と、前記第1球通路における前記第1の始動検出部より上流側にて前記第1球通路から分岐し、前記第1の始動検出部とは別の領域に遊技球を誘導可能な分岐通路と、

前記振分部材によって前記第1の振り分け先に遊技球が振り分けられた場合に、所定の姿勢をとり、所定の動作口へ遊技球が進入することを条件にして、前記所定の姿勢をとる前の元の姿勢に復帰する動作を行う作動部と、

前記振分用入口に進入して前記第1の振り分け先に振り分けられる遊技球の自重によつて前記作動部を、前記元の姿勢から前記所定の姿勢へと動作させるリンク機構とを備え、

前記第1の振り分け先に遊技球が出力された場合と、前記第2の振り分け先に遊技球が出力された場合とにおいて、異なる図柄の変動表示が実行される始動条件が成立されるように構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技機は、パチンコ遊技機であることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明に係る遊技機は、上記の課題を解決するために、

遊技球を検出可能な検出部と、該検出部により遊技球が検出されたことに基づいて、遊技球を検出した前記検出部に応じた特典を付与する特典付与手段と、を備えた遊技機であって、

前記検出部として設けられ、図柄の変動表示が実行される始動条件を成立させる第1の始動検出部と、

所定の振分用入口に進入した遊技球を第1の振り分け先に出力可能な第1の姿勢と、該第1の姿勢とは異なる姿勢であって前記振分用入口に進入した遊技球を前記第1の振り分け先とは異なる第2の振り分け先に出力可能な第2の姿勢をとることが可能に構成された振分部材と、

該振分部材の下流側に設けられて、前記第1の始動検出部まで延びる第1球通路と、

前記第1球通路における前記第1の始動検出部より上流側にて前記第1球通路から分岐し、前記第1の始動検出部とは別の領域に遊技球を誘導可能な分岐通路と、

前記振分部材によって前記第1の振り分け先に遊技球が振り分けられた場合に、所定の姿勢をとり、所定の動作口へ遊技球が進入することを条件にして、前記所定の姿勢をとる前の元の姿勢に復帰する動作を行う作動部と、

前記振分用入口に進入して前記第1の振り分け先に振り分けられる遊技球の自重によつて前記作動部を、前記元の姿勢から前記所定の姿勢へと動作させるリンク機構とを備え、

前記第1の振り分け先に遊技球が出力された場合と、前記第2の振り分け先に遊技球が出力された場合とにおいて、異なる図柄の変動表示が実行される始動条件が成立されるように構成されていることを特徴としている。